



COP24報告会 ～ 1.5℃特別報告書とパリ協定～

昨年12月に行われたCOP24の報告会が、2019年1月19日（土）マイドームおおさかにて、自然エネルギー市民の会（PARE）との共催、全大阪消費者団体連絡会の協賛、G20大阪市民サミット実行委員会、CAN-Japanの協力を得て、開催されました。

1. 平均気温が1.5℃上昇したら世界はどうなる？ ～「IPCC 1.5℃特別報告書」から

小西 雅子さん（WWF ジャパン自然保護室 室次長）

表1 1.5度と2度の場合の影響比較

	1.5度	2度
熱波に見舞われる世界人口 （少なくとも5年に1回）	約14%	約37% （約17億人増加）
洪水リスクにさらされる世界人口 （1976～2005年比）	2倍	2.7倍
2100年までの海面上昇 （1986～2005年比）	26～77 cm	1.5度に比べてさらに10cm 高い。影響を受ける人口は 最大1千万人増加
生物種	昆虫の6%、植物の8%、脊椎動物の4% の種の生息域が半減	昆虫の18%、植物の16%、脊椎動物の8% の種の生息域が半減
サンゴ	生息域70～90%減少	生息域99%減少
北極（夏場の海水が消失する頻度）	100年に1度	少なくとも10年に1度
海洋の年間漁獲高	150万トン減少	300万トン以上減少

出典：IPCC SR1.5 SPM&Chapter 3 より WWF ジャパン作成

パリ協定では気温上昇を2度未満に抑制し1.5度が努力目標とされた。温暖化の影響に脆弱な国が、1.5度目標を主張し、COP21でIPCCの報告書を要請、特別報告書（SR1.5）となった。表1に示すように、影響に相当程度の違いがあり、1.5度の方が2度比べ悪影響がより軽微に抑えられることが明らかとなった。1.5度に抑えることは可能だが、2050年に再エネの電力供給70～85%、世界の排出量実質ゼロにするなど、前例のないスケールで社会システムの移行が必要である。

2. COP24の結果と今後の課題 脱炭素社会に向けた世界の動き 高村 ゆかりさん（東京大学サステナビリティ学連携研究機構 教授）

COP24（カトヴィツェ会議）は、パリ協定の本格始動に向けた制度整備と実施の準備、パリ協定実施規則（ルールブック）合意、2020年の目標提出と目標引き上げメカニズムなど、重要な会議と位置付けられていた（表2参照）。

ルールブック作成は、パリ協定に関する特別作業部会（APA）、実施に関する補助機関（SBI）、科学的及び技術的助言に関する補助機関（SBSTA）などが並行して作業した。パリ協定4条の排出削減策は、各国の目標に関する情報提出もアカウンティングも先進国、途上国の区別なく義務があるとされた。ただ共通の目標年は合意に至らなかった。6条の市場メカニズ

ムについては、そのガイダンスや範囲、さらに市場メカニズムにおけるダブルカウティング防止のためのルール作りについても合意ができず、2019年の第2回パリ協定締約国会合（CMA2）で採択するよう、SBSTAで検討を継続することとなった。13条の透明性は、先進国と途上国の区別のない一つの枠組みが基本で、隔年透明性報告書の国の排出インベントリーおよびNDC*の実施と達成の進捗に必要な情報の提出や、先進国の13条9の支援に関する情報提出については義務となっている。ただし、能力に照らして必要となる途上国には、透明性のルールの定める範囲で柔軟性が与えられた。14条で全体の進捗を評価するための、グローバルストックテイクを定期的に行うこととされている。15条の遵守については、京都議定書のように不遵守の場合の措置は定められておらず、NDC・情報の内容についても、関係国の同意がないと検討の対象にならず、委員会の権限を相対的に弱める結果になった。9条の資金では、2025年までに決

* nationally determined contributionの略で、排出削減目標について各国が決定する貢献。

表2 2020年までの道筋

出典：講演資料

	2017年 1-6月	2017年 7-12月	2018年 1-6月	2018年 7-12月	2019年 1-6月	2019年 7-12月	2020年 1-6月	2020年 7-12月
COP議長国	フィジー		ポーランド		チリ		西洋その他(予定)	
G7議長国	イタリア		カナダ		フランス		米国	
G20議長国	ドイツ		アルゼンチン		日本		サウジアラビア	
UNFCCC 京都議定書 パリ協定		・COP23		・COP24 ・パリ協定 実施規則 合意 ・IPCC1.5 度特別報 告書(10 月)		・COP25 ・IPCC海 洋特別報 告書、土 地・土壌 特別報告 書(9月)	・約束草案(INDC)提 出期限 ・2050年長期低炭素 戦略提出期限	・COP26
国連などの動 き		・One Planetサ ミット(パ リ・12月)		・カリフォルニア気 候サミット	・モントリ オール議 定書HFC規 制開始(1 月)	・国連気 候サミット(9 月)	・CBD COP15 ポスト愛知 目標(予定) ・ICAO 市場メカニズム開 始(予定)	
各国の出来 事など	・米国パリ 協定脱退 表明(6月)			・米国中間 選挙(11 月)	・欧州議会 選挙			・米国大統領選挙(11 月)

定する年1000億米ドルを下限とする新たな資金目標について2020年のCMA3から検討を開始すると決定した。

パリ協定からの離脱を決めた米国だが、米国交渉団はルールブック作成に積極的に関与した。今年、COP25はブラジルがホスト国を辞退し、チリが務めることとなった。石炭火力については英国とカナダが主導して2017年11月に立ち上げた脱石炭促進アライアンス(POWERING PAST COAL ALLIANCE)に、2018年12月現在、30の国、22の州・自治体、28の企業が参加している。欧州電気事業連合会(EURELECTRIC)は2017年4月5日の声明で、加盟の電気事業者は2050年までに炭素を排出しない電力供給を実現すると誓約した。



質疑応答にて。左から小西さん、高村さん、小野さん。

CDP、国際グローバル・コンパクト、WRI、WWFによる共同イニシアチブで、科学的な知見と整合した削減目標設定を推奨するScience Based Targetは、日本でも33社が認定を受け、さらに34社が策定を約束している。再エネ100%に取り組むRE100は世界で159社が約束している。COP24では市場メカニズムの合意が残ったものの、ルールブックのほとんどに合意し、2019年は2020年までのNDCの引き上げと長期戦略が焦点となっていく。

3. 日本政府はタラノア対話にどう対応したのか 小野 洋さん(環境省 大臣官房審議官(地球環境局担当))

COP24において日本は、議長や主要国など13か国及びEUとのバイ会談等を積極的に実施するとともに、パリ協定の実施指針採択に向けた議論に積極的に参加し、先進国と途上国の二分論の回避に貢献した。12月11日にはタラノア閣僚級円卓会議が開催され、日本からは、原田環境大臣が出席して、①日本が「環境と成長の好循環」を実現する世界のモデルとなること、②日本が4年連続で温室効果ガス排出量を削減したこと、③具体的な取組事例について述べた。

山田 直樹(CASAボランティア)